			伏見 と選挙 管埋委員
	投票所		該当町
1	<u>稲荷小学校</u> <u>(伏. 滦草開土町12-1)</u>	深草	車阪町、南明町、正覚町、願成町、開土町、開土口町、笹山町、石峰寺山町、坊山町、僧坊山町、極楽寺山町、直違橋十一丁目、稲荷御前町、稲荷中之町、稲荷榎木橋町、本寺山町、 <u>野手町・大門町の一部(以上、奈良線以東の区域)、上横縄町・下横縄町・一ノ坪町・森吉町・相深町・下高松町・ススハキ町の一部(以上、疏水以東の区域)</u> 、藪之内町、稲荷山町、稲荷山官有地
2	京都奏和高等学校 _(伏. 深草鈴塚町13)	深草	下高松町・相深町・上横縄町・下横縄町・一ノ坪町・森吉町の一部(以上、疏水以西の区域)、中川原町、西川原町、六反田町、鈴塚町、フケノ内町、下川原町、勧進橋町、平田町、向川原町、藤田坪町
3	砂川小学校 _(伏. 深草ケナサ町25-5)	深草	川久保町、塚本町、ヲカヤ町、西浦町一丁目、西浦町二丁目、西浦町三丁目、西浦町四丁目、綿森町、祓川町、稲荷鳥居前町、 <u>ススハキ町の一部(疏水以西の区域)</u> 、町通町、ケナサ町、直違橋九丁目、直違橋十丁目、 <u>大門町・野手町の一部(以上、奈良線以西の区域)</u> 、今在家町、野田町
4	深草幼稚園 _(伏. 深草西出町64)_	深草	真宗院山町、瓦町、僧坊町、坊町、宝塔寺山町、田谷町、直違橋六丁目、直違橋七丁目、直違橋八丁目、極楽寺町、西出町、西出山町、 <u>中ノ郷山町・東瓦町の一部(以上、名神高速道路以北の区域)</u>
5	伏見区役所深草支所 _(伏,深草向畑町93-1)_	深草	鞍ケ谷、向ケ原町、砂子谷町、谷口町、東軸町、東伊達町、西伊達町、枯木町、向畑町、キトロ町、直達橋南一丁目、直達橋北一丁目、直達橋二丁目、直達橋三丁目、直達橋四丁目、直達橋五丁目、堀田町、極楽町、飯食町、西飯食町、寺内町、七瀬川町、中ノ郷山町・東瓦町の一部(以上、 <u>名神高速道路以南の区域)</u> 、飯食山町、砥粉山町、扇ヶ原町、馬谷町、神明講谷町、霧ヶ谷町
		深草大亀谷	東久宝寺町・西久宝寺町の一部 (以上、七瀬川以北の区域)
6	藤森中学校 (伏. 深草池ノ内町55)	深草	フチ町、仙石屋敷町、池ノ内町、五反田町、西浦町五丁目、西浦町六丁目、西浦町七丁目、西浦町八丁目、小久保町の一部(101~109、110-3、111-1~111-6、112、120、121、316、341~343番地の区域を除く。)、新門大町の一部(101~133、197、198、225~230番地の区域)、泓ノ壺町の一部(101番地の区域)
		竹田	上瀬川町の一部 (320、346~353、357~378番地の区域)
7	藤ノ森小学校 (伏.深草石橋町11-2)	深草大亀谷	内膳町、金森出雲町、八島町、大谷町の一部(1~3、4-6、7~8、10~13、50~53、58番地の区域)、西寺町の一部(72-2、72-4、73-2、74-2、75-2、75-5番地の区域を除く。)、東寺町・大山町・六躰町の一部(以上、奈良線以西の区域)、東久宝寺町・西久宝寺町の一部(以上、七瀬川以南の区域)
		深草	石橋町、中ノ島町、芳本町、 <u>北新町の一部(疏水以東の区域)</u> 、藤森町、鳥居崎町、直違橋片町、 藤森玄蕃町、十九軒町
8	藤城小学校 (伏,深草大亀谷五郎太町	深草大亀谷	五郎太町、岩山町、敦賀町、古御香町、東古御香町、大谷町の一部($1\sim3$ 、 $4-6$ 、 $7\sim8$ 、 $10\sim13$ 、 $50\sim53$ 、 $58番地の区域を除く。)、西寺町の一部(72-2、72-4、73-2、74-2、75-2、75-5番地の区域)、東寺町・大山町・六躰町の一部(以上、奈良線以東の区域)、万帖敷町、安信町、東安信町、古城山$
	<u>37) </u>	深草	宮谷町、鐙ヶ谷町、兜山町、白砂町
		桃山町	大蔵
	京都教育大学附属高等学校	深草	墨染町、 <u>北新町の一部(疏水以西の区域)</u> 、芳永町、山村町、北鍵屋町、北蓮池町、南蓮池町、関屋敷町、大島屋敷町、佐野屋敷町、出羽屋敷町、柴田屋敷町、越後屋敷町、紺屋町、 <u>新門丈町の一部(101~133、197、198、225~230番地の区域を除く。)</u>
9	(伏. 深草越後屋敷町 111)	桃山町	真斉、 <u>丹下の一部(疏水北西部の区域)</u>
			墨染町、西桝屋町、鑓屋町、撞木町、 <u>津知橋町(国道24号線以北の区域)</u>
	<u>竹田小学校</u> <u>(伏、竹田桶ノ井町8-2)</u>	深草	小久保町の一部(101~109、110-3 、111-1 ~111-6 、112、120、121、316、341~343番地の区 域)
10		竹田	向代町川町、向代町、流池町、青池町、中島町、久保町、中川原町、三ツ杭町、北三ツ杭町、桶ノ井町、西桶ノ井町、浄菩提院町、内畑町、中内畑町、西内畑町、段川原町、西段川原町、田中殿町、真幡木町、東小屋ノ内町、西小屋ノ内町、七瀬川町の一部(320、346~353、357~378番地の区域を除く。)
		竹田	狩賀町、醍醐田町、松林町、藁屋町、田中宮町、泓ノ川町、鳥羽殿町
11	第二児童福祉センター (伏. 深草加賀屋敷町24-	深草	善導寺町、加賀屋敷町、 <u>泓ノ壼町の一部(101番地の区域を除く。)</u>
	26)	下鳥羽	芹川町
12	伏見住吉小学校 (伏.住吉町455)		京町北八丁目、京町八丁目横町、京町九丁目、京町十丁目、両替町十二丁目、両替町十三丁目、両替町十四丁目、両替町十五丁目、堀詰町、新町十二丁目、新町十三丁目、新町十四丁目、上板橋町、住吉町、奈良屋町、西鍵屋町、中之町、小豆屋町、大和町、清水町、桝屋町、越前町、等安町、東朱雀町、西朱屋町、黒茶屋町、雁金町、菱屋町、榎町、白銀町、鳥羽町、加賀屋町、上神泉苑町、菊屋町樽屋町、舞台町、下神泉苑町、景勝町、毛利町、治部町、津知橋町(国道24号線以南の区域)、北端町

	投票所		
13	京都教育大学附属桃山小学 校 (伏、桃山筒井伊賀東町 46)	桃山町	丹下の一部(疏水北西部の区域を除く。)、金森出雲、島津、正宗、永井久太郎、片岸、 <u>三河の一部</u> (桃山経50号線及び桃山御陵北参道以西の区域)、立売の一部(57番地の区域)
		桃山	最上町、水野左近東町、水野左近西町、長岡越中東町、長岡越中北町、長岡越中南町、井伊掃部東町、井伊掃部西町、筒井伊賀東町、筒井伊賀西町、福島太夫西町、福島太夫南町、福島太夫北町、毛利長門東町、 毛利長門西町、羽柴長吉東町、羽柴長吉中町、羽柴長吉西町
14	伏見区役所 _(伏. 鷹匠町39-2)_		御香宮門前町、観音寺町、京町四丁目、京町五丁目、京町六丁目、京町南七丁目、京町北七丁目、京町南八丁目、両替町九丁目、両替町十丁目、両替町十一丁目、銀座町二丁目、銀座町三丁目、銀座町四丁目、新町五丁目、新町六丁目、新町七丁目、新町九丁目、新町九丁目、新町十丁目、新町十一丁目、石屋町、指物町、紙子屋町、丹波橋町、駿治屋町、東大文字町、東大黒町、西大黒町、海老屋町、聚楽町、久米町、土橋町、城通町、大宮町、東堺町、南尼崎町、北尼崎町、桝形町、御駕籠町、下板橋町、鷹匠町、南部町、瀬戸物町、今町、東組町、東町、西町、東菱屋町、肥後町、紺屋町、風呂屋町、片原町、東大手町、西大手町、竹中町、京町大黒町
15	丹波橋日光ハイツ _(伏、川東町14-3)		聚楽町一丁目、聚楽町二丁目、大津町、問屋町、革屋町、過書町、恵美酒町、西大文字町、帯屋町、西尼崎町、西堺町、北寝小屋町、南寝小屋町、松屋町、成町、川東町、島津町
		横大路三栖	大黒町の一部(大手筋通以北の区域)
	下鳥羽小学校 (伏,下鳥羽長田町 203)	中島	北ノロ町、堀端町、外山町、宮ノ前町、御所ノ内町、鳥羽離宮町、秋ノ山町、河原田町、前山町、樋ノ上町、中道町、流作町
16		下鳥羽	前田町、城ノ越町、長田町、葭田町、渡瀬町、東柳長町、西柳長町、南柳長町、北三町、中三町、南三町、北円面田町、中円面田町、南円面田町、広長町、上三栖町、上向島町、中向島町、下向島町、南町前町、平塚町、澱女町、浄春ケ前町、小柳町、北ノロ町、西芹川町、東芹川町
17	神川小学校 (伏. 久我東町60-2)	久我	森の宮町の一部(10-3、10-4、10-17、10-25~10-167、12-2~12-7、12-14~12-23、12-26~12-103、12-120~12-133、13-9~14、15番地の区域を除く。)、東町の一部(1~3、4-1~4-4、4-6、4-25~4-28、4-30~4-33、4-46、4-47、4-55、5-1~5-3、5-5~5-7、5-9~5-11、5-46、5-47番地の区域)
		羽束師	鴨川町の一部(49、50-1~50-3、50-5、50-9、50-11~68、83、160~241、305~367番地の区域を除く。)
18	神川出張所 <u>(伏. 久我東町216 久我の</u> 杜センター棟1階)	久我	森の宮町の一部(10-3、10-4、10-17、10-25~10-167、12-2~12-7、12-14~12-23、12-26~12-103、12-120~12-133、13-9~14、15番地の区域)、東町の一部(1~3、4-1~4・4、4-6、4-25~4-28、4-30~4-33、4-46、4-47、4-55、5-1~5-3、5-5~5-7、5-9~5-11、5-46、5-47番地の区域を除く。)、西出町の一部(西羽東師川以東の区域)
		羽束師	鴨川町の一部(49、50-1~50-3、50-5、50-9、50-11~68、83、160~241、305~367番地の区域)
19	神川中学校 (伏.羽束師菱川町 741)	羽束師	古川町、 <u>菱川町の一部(420~441、481~512、555~609、778及び783~785番地の区域を除く。)</u> 、志水町
20	横大路小学校 (伏,横大路草津町54-1)	横大路	東裏町、草津町、上ノ浜町、中ノ島町、長畑町、畑中町、柿ノ本町、中ノ庄町、朱雀、天王後、貴船、鍬ノ本、畔ノ内、富ノ森町、下島、南島、天王前、芝生、橋本、菅本、向ヒ、竜ケ池、沼、一本木、前川町、六反畑、西海道、八反田、下ノ坪、北ノ口町、千両松町
		横大路	松林、神宮寺
	納所小学校		納所町
21	(伏. 納所妙徳寺1)		波場島町
		納所 向島	和泉屋、薬師堂、妙徳寺、北城堀、南城堀、星柳、中河原、岸ノ下、大野、下野、外島 又兵衛
22	水垂会館 (伏. 淀水垂町330-56)	淀	極爪町、水垂町、大下津町
0.5	明親小学校	淀	木津町、本町、池上町、下津町、新町、川顔町
23	(伏. 淀池上町106)	向島	下五反田、上五反田
24	美豆小学校 <u>(伏. 淀美豆町1244)</u>	淀	美豆町
25	<u>桃の里会館</u> <u>(伏.淀際目町555)</u>	淀	際目町、生津町
		桃山町	金井戸島
26	光徳寺 (伏,三栖町一丁目779)		東浜南町、新中町、西浜町、表町、上中町、下中町、北浜町、京橋町、山崎町、周防町、村上町、阿波橋町、八幡町、杉本町
		三栖町	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目
		三栖	向町、半町
			木下屋敷町、泥町跡町、池田屋敷町、山城屋敷町、大黒町の一部(大手筋通以南の区域)
			辻堂町、東ノロ、梶原町、城ノ前町、南郷、宮ノ後、里ノ内、山殿
		下鳥羽	六反長町、南六反長町、但馬町

	₩ m ic		
27	投票所 伏見南浜小学校 (伏, 丹後町142)		鍋島町、道阿弥町、讃岐町、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、両替町一丁目、両替町二丁目、両替町三丁目、両替町四丁目、弾正町、豊後橋町、平戸町、魚屋町、新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、新町四丁目、柿木浜町、丹後町、上油掛町、大阪町、御堂前町、伯耆町、平野町、納屋町、下油掛町、中油掛町、塩屋町、車町、南浜町、東柳町、本材木町、西柳町、南新地、常盤町、桃陵町、片桐町、東奉行町、奉行前町、西奉行町
		葭島	矢倉町、金井戸町
		桃山町	弾正島
28	向島小学校 (伏. 向島善阿弥町2-3)	向島	渡シ場町・清水町・鷹場町・藤ノ木町・東泉寺町・丸町の一部(以上、向島ニュータウンの区域を 除く。)、吹田河原町、立河原町、橋詰町、本丸町・善阿弥町・庚申町・西堤町の一部(以上、国 道24号線以東の区域)
29	向島藤の木小学校 (伏.向島藤ノ木町82-5)	向島	渡シ場町・清水町・鷹場町・藤ノ木町・東泉寺町・丸町の一部(以上、向島ニュータウンの区域)
30	元向島南小学校 _(伏. 向島津田町95-1)	向島	本丸町・善阿弥町・庚申町・西堤町の一部(以上、国道24号線以西の区域)、中之町、下之町、津田町、上林町、新上林、中島町、二ノ丸町の一部(向島ニュータウンの区域を除く。)、東定請、西定請、大河原、大黒、柳島、新大河原、二本柳、黒坊、新田
31	<u>むかちゅうひろば</u> <u>(伏. 向島二ノ丸町151-</u> 90)	向島	二ノ丸町の一部(向島ニュータウンの一街区・五街区及び151、151-3、151-34、151-35、151-50、 151-53、151-59、151-81番地の区域)、四ツ谷池
32	<u>向島秀蓮小中学校</u> <u>(伏. 向島二ノ丸町 151- 28)</u>	向島	二ノ丸町の一部(向島ニュータウンの二街区・三街区・四街区及び151-2、151-6、151-40~151- 44、151-72番地の区域)
33	観月橋団地集会所 (伏. 桃山町泰長老176-1)	桃山町	泰長老、立売の一部(57番地の区域を除く。)
34	桃山小学校 (伏. 桃山町本多上野 107)	桃山町	伊賀、本多上野、松平武蔵、鍋島、板倉周防、松平筑前、下野、百軒長屋、 <u>三河の一部(桃山経50</u> <u>号線及び桃山御陵北参道以東の区域)</u>
	700 Main 101 D 2201 2017	桃山	筑前台町
	Mi. 1. ± 1. 24.45	桃山	南大島町
35	<u>桃山南小学校</u> <u>(伏. 桃山町大島38-109)</u>	桃山町	養斉、大島
	桃南会館	桃山	与五郎町
36	(伏. 桃山与五郎町1-437)	桃山町	丹後の一部(山科川以南の区域)
		No beauti	77 X-2 HP (PP11/19/11/2/ p=-9//
37	桃山東文化ホール (伏. 桃山町西町15)	桃山町	日向、山ノ下、安芸山、遠山、西尾、因幡、和泉、伊庭、 <u>丹後の一部(山科川以北の区域)</u> 、美 濃、駿河、町並、中島町、見附町、東町、西町、大津町、新町、根来
		桃山	紅雪町
38	醍醐石田団地集会所 (伏. 石田桜木3)	石田	<u>森</u> 南町の一部(28~32、34、91番地の区域)、森東町の一部(都市計画道路以南の区域)、森西、西ノ坪、桜木
39	石田公会堂 (伏,石田内里町66)	石田	大山町、内里町、大受町の一部 (13、15-4~15-6、16~21、22-2、22-11~22-21、22-24~22-28、32-5、32-73~32-75、35-2、35-4、36-2、36-4、39-2、40-1、4-5番地の区域を除く外環状線以東の区域)、森南町の一部 (28~32、34、91番地の区域を除く。)、森東町の一部 (都市計画道路以北の区域)
40	春日野小学校	醍醐	辰己町、東合場町、 <u>外山街道町の一部(1番地の区域を除く。)</u> 、合場町の一部(15-3、26-3、26-4 番地の区域を除く。)
	(伏. 日野田中町31)	日野	西川頬の一部(1~4番地の区域を除く。)、田中町の一部(7番地の区域を除く。)
	旦野小学校 (伏. 日野谷寺町78)	醍醐	<u>外山街道町の一部(1番地の区域)</u> 、上山口町、下山口町、岸ノ上町、一言寺裏町、柏森町、南端山町
41		日野	谷寺町、不動講町、馬場出町、西大道町、慈悲町、畑出町、谷田町、西風呂町、岡西町、 <u>西川類の一部(1~4番地の区域)</u> 、奥出、野色町、田頬町、 <u>田中町の一部(7番地の区域)</u> 、船尾、林、南山、北山、北川頬
42	醍醐小学校 (伏. 醍醐東大路町31-1)	醍醐	片山町、御陵東裏町、御陵西裏町、 <u>新町裏町の一部(1</u> ~10番地の区域を除く。)、伽藍町、東大路町、中山町の一部(都市計画道路以東及び1~3、6、9 番地の区域)、赤間南裏町、西大路町の一部(市営住宅醍醐東団地の区域を除く。)、和泉町、落保町、下端山町、上端山町、南里町、構口町、槙ノ内町、醍醐山、勝口町、北伽藍町、上山田、内ヶ井戸、北端山、南谷、北谷、 陀羅谷、一ノ切町、二ノ切町、三ノ切
		醍醐	池田町・大構町・鍵尾町の一部(以上、外環状線以西の区域)
43	池田小学校 _(伏. 醍醐鍵尾町17)_	小栗栖	森ケ淵町、牛ケ淵町の一部(醍醐小栗栖道以南の区域)、小阪町の一部(醍醐小栗栖道以東の区域)、北後藤町、南後藤町の一部(醍醐小栗栖道・小栗栖六地蔵線以東の都市計画道路以北の区域)
		石田	大受町の一部(外環状線以西の区域)
44	池田東小学校 (伏. 醍醐多近田町2-2)	醍醐	御霊ケ下町、僧尊坊町、御園尾町、南西裏町、多近田町、江奈志町、新開、池田町・大構町・鍵尾町の一部(外環状線以東の区域)、合場町の一部(15-3、26-3、26-4番地の区域)
-11		石田	大受町の一部(13、15-4~15-6、16~21、22-2、22-11~22-21、22-24~22-28、32-5、32-73~32-75、35-2、35-4、36-2、36-4、39-2、40-1、4-5番地の区域)

	投票所	該当町	
45	元小栗栖中学校 (伏. 石田川向43)	小栗栖	中山田町の一部(44-5、45-1、45-3、45-4、46、46-4~46-13、61、62-1、62-3、62-4、63、64-4~64-6、64-8、64-9、64-15~64-18、111番地の区域及び府営小栗栖西団地25棟~41棟の区域)、森本町の一部(市営住宅小栗栖団地の区域)
		石田	川向
46	元小栗栖宮山小学校 (伏.小栗栖宮山1-1)	小栗栖	石川町、山口町、西谷町、北谷町、岩ケ淵町、宮山、丸山、鉢伏、西ノ峯、 <u>中山田町の一部(44-5、45-1、45-3、45-4</u> 、46、46-4~46-13、61、62-1、62-3、62-4、63、64-4~64-6、64-8、64-9、64-15~64-18、111番地の区域及び府営小栗栖西団地住宅25棟~41棟の区域を除く。) 森本町の一部(市営住宅小栗栖団地の区域を除く。)、小阪町の一部(醍醐小栗栖道以西の区域)、南後藤町の一部(醍醐小栗栖道・小栗栖六地蔵線以西、都市計画道路以南)、牛ケ淵町の一部(醍醐小栗栖道以北の区域)
47	醍醐西小学校 _(伏. 醍醐川久保町1)_	醍醐	中山町の一部(都市計画道路以東及び1~3、6、9番地の区域を除く。)、西大路町の一部(市営住 宅醍醐東団地の区域)、高畑町、平松町、川久保町、北西裏町、折戸町、上ノ山町の一部(勤労者 住宅醍醐上ノ山団地の区域)
48	北醍醐小学校 _(伏. 醍醐片山町11)_	醍醐	新町裏町の一部(1~10番地の区域)、上ノ山町の一部(勤労者住宅醍醐上ノ山団地の区域を除く。)、大高町、大畑町、古道町、廻り戸町、京道町、切レ戸町、烏橋町、狭間、御所ノ内、連蔵、山ヶ鼻、柿原町
49	菱川町北自治会館 (伏. 羽束師菱川町559- 184)	久我	西出町の一部(西羽束師川以西の区域)
		羽束師	菱川町の一部(420~441、481~512、555~609、778及び783~785番地の区域)
50	久我自治連合会館 (伏. 久我御旅町3-3)	久我	石原町、本町、御旅町

[※]下線を引いた町は、区域によって投票所が異なる。